

タブレット端末持ち帰りのルール

西条市教育委員会

- 1 端末は「タブレット端末持ち帰りのルール」を守って使います。
- 2 端末は学校の指示に従い、学習のために使います。
 - ・学習活動に関わる以外に使いません。
- 3 端末は破損しないように大切に扱います。
 - ・持ち帰りの端末は鞆のノート類の間に入れて持ち運びます。
 - ・登下校中は、タブレットを鞆から出しません。
 - ・家庭以外では使用しません。
 - ・無くしたり盗まれたり落として壊したり、水に濡らしません。
 - ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
 - ・じめじめしたところや、温度が高くなる場所に置きません。
 - ・故障の原因となるので、磁石等を近づけません。
 - ・指で触れる、または、専用ペンを使います。鉛筆やペンで触れたり、落書きなどをしません。
 - ・家庭では、家の人の目の届くところに置いておきます。
- 4 健康に気を付けて使用します。
 - ・タブレットは正しい姿勢で使用し、画面に近づきすぎません。
 - ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩をしながら使います。
 - ・寝る30分前は使いません。
- 5 安全に使用します。
 - ・インターネットには制限がかかっていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。
- 6 個人情報などについて
 - ・タブレットを他人に貸したり、使わせません。
 - ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に書き込みません。
 - ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは書き込みません。
 - ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可を貰います。
 - ・ログイン等のためのアカウントIDは、各児童・生徒に配付されているため、他の人に分からないよう各家庭で保管します。
- 7 データの保存について
 - ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- 8 不具合や故障について
 - ・家庭で壊れたり、無くしたりした時は学校に電話します。（土・日・祝日除く）
 - ・故障・破損における事由によっては、家の人に修理代を求める場合もあります。
- 9 返却について
 - ・指定された返却日に必ず返却します。
 - ・ルールを守れなかったときは、速やかに学校に返却します。